

守口市事業活動継続支援金FAQ

No.	大項目	小項目	質問	回答	最終更新日
1	支援金全体	公表	本支援金を申請した場合、屋号等の公表はありますか。	公表は、ありません。	7月22日
2	給付対象者	法人	構成員の共益を目的とする事業を主とする法人、同業者の共同利益の追求を目的とする法人とは何ですか。	各個別法の規定によりますが、前者については生活協同組合、商店街振興組合等を、後者については、行政書士会等を想定しています。	7月22日
3	給付要件	基準日	個人事業主から法人に変更になった方は、法人用・個人事業主用どちらの申請書を使いますか。	令和2年3月31日時点の状況で判断してください。なお、令和2年4月1日以降に変更になった場合は、当該日が開業日となりますので本支援金の申請対象となりません。	7月22日
4	給付要件	基準日	令和2年4月1日以降に個人事業主から法人に、また、法人から個人事業主に変更になった方は、法人用・個人事業主用どちらの申請書を使いますか。	令和2年4月1日以降に個人事業主から法人に、また、法人から個人事業主に変更になった場合の考え方は、例えば令和2年4月1日に変更の場合、3月31日に廃業して4月1日に開業となるので本支援金の申請対象となりません。	7月22日
5	給付要件	事業所要件	事業所とは何を指しますか。	継続的に事業活動を行うため、一定の場所に設けられた人的及び物的設備を有する拠点となる場所（例：事務所等）を言います。 資材置場等で借りている物件や移動販売等は、事業所の対象とはなりません。	7月22日
6	給付要件	事業所要件	個人事業主として自宅を事業所としてますが、支援金の対象になりますか。	本支援金における事業所とは、継続的に事業活動を行うため、一定の場所に設けられた人的及び物的設備を有する拠点となる場所をいいます。自宅であっても事務所であることを申請書類等で判断ができれば対象となります。	7月22日
7	給付要件	事業所要件	令和2年4月に新たに守口市内に事務所を開設や移転した場合は対象になりますか。	令和2年3月31日時点で守口市内に事業所を有している必要があるため対象外です。	7月22日
8	給付要件	事業所要件	事業所は守口市にあり、税務署地は大阪市になるが対象となりますか。	対象となります。その場合、守口市で事業所があるという証明書類が必要です。	7月22日
9	給付要件	事業所要件	市内に2事業所あるが、1事業所は対象で1事業者は対象外の場合、1事業者だけ申請できるのでしょうか。	売上については、全事業の合算で計算を行い判断しますが、その他については状況を見て判断しますのでご相談ください。	7月22日
10	給付要件	確定申告書	確定申告の義務がない人とは、どういう人ですか。	法人：NPO法人等の公益法人等 個人：令和2年1月1日以降に開業した方、確定申告による納税義務のない方	7月22日
11	給付要件	確定申告書	法人の直近の確定申告書を意味する令和2年4月時点における直前の事業年度分の確定申告書とはなんですか。	令和2年4月時点における直前の事業年度とは、令和2年4月が属する事業年度の直前の事業年度となります。  <b>例：3月を決算期とする法人の場合</b> 令和2年4月時点の事業年度：令和2年4月～令和3年3月 直前の事業年度：平成31年4月～令和2年3月 <b>例：4月を決算期とする法人の場合</b> 令和2年4月時点の事業年度：令和元年5月～令和2年4月 直前の事業年度：平成30年5月～平成31年4月  つまり、前者であれば、平成31年4月～令和2年3月、後者であれば、平成30年5月～平成31年4月分の確定申告書のことを指します。	7月22日
12	給付要件	売上要件	国からの助成金や補助金を受けとった場合、売上に含まれますか。	売上には、含みません。ただし、大阪府の休業要請支援金、休業要請外支援金のいずれかを受給された場合については、本支援金を受給できません。	7月22日

守口市事業活動継続支援金FAQ

No.	大項目	小項目	質問	回答	最終更新日
13	給付要件	売上要件	令和2年4月、令和2年4月と5月の売上平均ともに30%～50%未満の売上減少率であったが、2回受け取れますか。	給付は一回のみです。	7月22日
14	給付要件	売上要件	市内に2事業所以上ある場合は、合算して申請するのでしょうか。	市内外に関わらず複数の事業所を所有している場合は、すべての合算となります。	7月22日
15	給付要件	売上要件	税抜き、税込みどちらで計算しますか。	比較元が税抜きなら比較先も税抜き、比較元が税込みなら比較先も税込みになっていれば、どちらでも構いません。	7月22日
16	給付要件	売上要件	個人事業主で、確定申告書における売上が事業収入ではなく、給与所得や雑所得に記載されている場合で、事業収入と認められる場合とは、どのような場合ですか。	以下の要件を満たす事業者を想定しています。 ①雇用契約によらない業務委託契約等に基づく収入であって、今後も事業継続する意思がある。 ②令和2年3月31日において、被雇用者又は被扶養者ではない。 その他の場合については、まずコールセンターにお問い合わせください。	7月22日
17	給付要件	売上要件	個人事業主で、確定申告書における売上が事業収入ではなく、給与所得や雑所得に記載されている場合で、継続的に事業活動を行っていることを証明できる書類とは何ですか。	以下の書類を想定しています。その他の場合については、まずコールセンターにお問い合わせください。 <b>【給与所得の場合】</b> 書類①～③の合計3点での確認を想定しています。 ①国民健康保険証 ②業務委託等の契約書の写し又は契約があったことを示す申出書 ③次の支払があったことを示す書類のいずれか (1)支払者が発行した支払調書又は源泉徴収票 (2)支払があったことを示す通帳の写し <b>【雑所得の場合】</b> 書類①～③の合計3点での確認を想定しています。 ①国民健康保険証 ②過去3年分の確定申告書の写し（次のいずれも必要） (1)確定申告書B第一表・第二表の写し (2)所得税青色申告決算書又は白色申告で収支内訳書を作成している方はその写し ③次の支払があったことを示す書類のいずれか (1)支払者が発行した支払調書又は源泉徴収票 (2)支払があったことを示す通帳の写し	7月22日
18	給付要件	他支援金	大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金を申請中ですが、申請日において受給していない場合は申請できますか。	申請中の方については、本支援金を申請していただけます。しかし、本支援金の申請後に大阪府の支援金の支給があった場合は、速やかにその旨を報告してください。その場合で、本支援金を既に受給しているときは、本支援金を返還してください。	7月22日
19	申請手続き	申請方法	申請を郵送で行いたいのですが、どのようにすればいいですか。	原則、窓口のみの受付となります。	7月22日
20	申請手続き	代理申請	代表者が申請に窓口へ行けない場合はどうすればいいですか。	委任状を作成していただき、代理申請を行ってください。その場合、代表者の身分証明書の写しと代理申請者の身分証明書の写しをお持ちください。	7月22日
21	申請手続き	代理申請	申告は、会社の代表者ではなく代理人でもできるのでしょうか。できる場合、代理人の身分証明書は必要でしょうか。	代理人でも可能ですが、委任状及び代表者の身分証明書の写しと代理人の身分証明書の写しが必要となります。	7月22日

守口市事業活動継続支援金FAQ

No.	大項目	小項目	質問	回答	最終更新日
22	申請手続き	代理申請	委任は、法人にすることも可能ですか。	法人委任は不可です。	7月22日
23	申請手続き	専門家による事前確認	専門家による事前確認はどこで行うのですか。	すでにアドバイスや指導を受けられている専門家の方がいる場合は、その方の同意を得ることができれば依頼してください。また、対象となる当該専門家をご存じでない場合は、申請要領に記載している専門家に依頼してください。	7月22日
24	申請手続き	専門家による事前確認	個人事業主の事前確認について守口市外の専門家に依頼しても構わないのですか。	構いません。	7月22日
25	申請手続き	専門家による事前確認	事前確認を専門家にしてもらわないと審査で不利になりますか。	そういったことは一切ありません。ただし、審査において書類に不備等がありましたら支給に時間を要する場合があります。	7月22日
26	申請手続き	専門家による事前確認	専門家に依頼した場合の費用はどれくらいですか。	申請書類に係る確認作業については、市で負担します。ただし、資料作成等を依頼した場合にはつきましては、その費用は申請者の負担となります。	7月22日
27	申請手続き	専門家による事前確認	「専門家に依頼した場合の費用は、市で負担」とありますが、依頼者が立替払いをする必要はなく、専門家から市へ請求するというのでしょうか。	その通りです。専門家が市に対して請求申請するための書類につきましてはも7月27日にHPにてアップする予定としています。また、あくまでも確認のみとなりますので、書類作成等を依頼した場合は自己負担となります。	7月22日
28	支援金の給付	給付審査	審査の結果は、どのように通知されるのですか。	支給の場合は、振り込みを持って通知します。不支給の場合は、郵送にて通知させていただきます。	7月22日
29	支援金の給付	給付審査	審査の進捗状況や支給までの目安はありますか。	非常に多くの申込が想定されるため、審査に対する個別の問い合わせにはお答えかねます。予めご了承ください。なお、不備がない場合は、概ね3週間程度を予定しています。	7月22日
30	支援金の給付	給付決定	支給は先着順ですか。	本支援金の給付は審査が終了した順に振込を行います。書類等に不備があればその分支給まで時間がかかることがあります。	7月22日
31	支援金の給付	給付決定	支援金のための予算全額給付が終了した後は、給付の申請ができないのですか。つまり、支援金の給付は、早い者勝ちとなるということですか。	基本的には、予算の範囲内での実施となりますが、給付のための予算を十分に準備しており、給付できなくなることはない想定しています。	7月22日
32	支援金の給付	振込口座	振込先は当座預金とする場合、どのような書類が必要ですか。	下記の書類の写しのうち「支店名・口座・名義人」が記載されているいずれかの書類を提出を提出してください。 ・当座勘定照合表 ・残高証明書 ・金融機関が発行する口座証明書	7月22日
33	支援金の給付	振込口座	振込口座で使用できない金融機関は、ありますか。	国内の金融機関に限ります。	7月22日
34	支援金の給付	課税対象	守口市事業活動継続支援金は課税の対象となりますか。	法人の場合は、益金として算入されます。個人事業主の場合は、事業収入の総収入金額として算入されます。なお、どちらも損金又は必要経費の方が多ければ、課税所得は生じません。	7月22日

守口市事業活動継続支援金FAQ

No.	大項目	小項目	質問	回答	最終更新日
35	必要書類	営業の許認可証	営業に関する許認可書等を紛失した場合はどうすればいいのですか。	再発行していただき提出してください。	7月22日
36	必要書類	事業所確認	登記事項証明書等は、発行期日の期限はありますか。	原則、3カ月以内のものを用意してください。	7月22日
37	必要書類	事業所確認	建物の登記事項証明書（登記簿謄本）に記載の所有者が申請者ではない場合でも申請は可能ですか。	所有者の名義が、親族の場合は、戸籍の全部事項証明書や改製原戸籍謄本等により、申請者と名義人の関係性を証明する書類を追加で提出してください。 所有者の名義が、親族等でない場合は、固定資産税の領収書、公共料金の振り込みがわかる通帳のコピーや領収書（令和2年3月分と直近分）を提出してください。また、状況に応じて現地調査に伺う可能性があります。	7月22日
38	必要書類	事業所確認	賃貸借契約書の写しがない場合でも申請は可能ですか。	可能であれば、賃貸人（オーナー）に写しをもらってください。 それとできない場合は、家賃の振込がわかる通帳のコピーか直接支払いの場合の領収書（これらは、令和2年3月分と直近分）を提出してください。使用貸借の場合等に関しては、公共料金の振込がわかる通帳のコピーや領収書（令和2年3月分と直近分）を提出してください。	7月22日
39	必要書類	事業所確認	守口市で事業所があるという証明書類というのは、どんなものがありますでしょうか。	基本的には、履歴事項全部証明書や確定申告書に記載されている住所で判断します。しかし、事業所のみが守口市にあり登記や納税地が他市の場合、建物の登記事項証明書（登記簿謄本）又は賃貸借契約書の写しにて確認します。	7月22日
40	必要書類	売上	法人で、法人事業概況説明書に月別の売上金額の記載がない等で、また、損益計算書、試算表等もない場合はどのようにしたらいいですか。	【比較元対象月（平成31年4月、令和元年5月等）分】 基本的に日頃から相談に乗ってもらっている税理士等に依頼し、発行してもらってください。 未作成等の場合は、比較先対象月と同様です。  【比較先対象月（令和2年4月・5月）分】以下の2点が原則必要です。 ①対象月の売上台帳（日毎や取引先毎の売上がわかるもの。「上記のとおり相違ありません」等の文言に、日付、所在地、法人名、代表者氏名を署名捺印（代表者印）） ②台帳の個別金額を証明する請求書	9月4日
41	必要書類	売上	個人で、青色申告決算書に月別の売上金額の記載がない等で、また、損益計算書、試算表等もない場合はどのようにしたらいいですか。	【比較元対象月（平成31年4月、令和元年5月等）、比較先対象月（令和2年4月・5月）分】 ①と②又は③のいずれかの合計2点が原則必要です。 ①対象月の売上台帳（日毎や取引先毎の売上がわかるもの。「上記のとおり相違ありません」等の文言に、日付、所在地、屋号、代表者氏名を署名捺印（実印）） ②台帳の個別金額を証明する請求書 ③台帳の個別金額の入金がわかる預金通帳の写し	9月4日
42	申請書	全般	申請書の事務所の名称部分で、店舗等がない場合はどう記入したらいいですか。	法人であれば、法人名を記入してください。個人であれば、屋号を記入してください。屋号がない場合は、空白で構いません。	7月22日
43	申請書	全般	申請書に屋号の記載欄がありますが、屋号がありません。どのように記載すればいいですか。	空白で大丈夫です。	7月22日
44	申請書	配架場所	『申請要領』に「申請書は市内各コミュニティセンター」にも配架している」とありますが、守口市内のコミュニティセンターは「中部」「八雲東」「北部」「庭窪」「東部」「南部」「錦」「西部」の8か所です。よろしいでしょうか。	8カ所で間違いありません。以下のURLをご参照ください。 <a href="http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/shiminseikatsubu/komyunitesuishinka/comicen/kakukomyunisenntagoannai/1524458667862.html">http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/shiminseikatsubu/komyunitesuishinka/comicen/kakukomyunisenntagoannai/1524458667862.html</a>	7月22日

守口市事業活動継続支援金FAQ

No.	大項目	小項目	質問	回答	最終更新日
45	申請書	配架場所	誓約書兼同意書もホームページやコミュニティセンターで入手できるのでしょうか。 また、来庁窓口でも配布するのでしょうか。	申請書と同様にホームページ・コミュニティセンター・来庁窓口で配架します。	7月22日
46	申請書	署名・押印	法人の申請書に押印する代表者印は、実印ですか。認印でも大丈夫ですか。	代表者印は、登記している法人の実印です。	7月22日
47	申請書	申請者の情報	【申請書】 1.申請者の情報の欄は、代理の方が申請に来られても代表者の情報を記入すればよろしいでしょうか。	その通りです。	7月22日
48	申請書	申請者の情報	個人事業主で、開業届の写し等もなく開業年月日がわかりません。どのように記載すればいいですか。	わかる範囲（年のみ、年月等）で記載してください。	7月22日
49	申請書	業種	「その他法人については、様式への記載は不要です」とありますが、その他法人の方は「中小企業基本法上」の業種は空白でいいということでしょうか。	その通りです。	7月22日
50	申請書	業種	自社又は自分の事業が中小企業基本法上の「製造業その他」「卸売業」「小売業」「サービス」のいずれに該当するかわかりません。	中小企業庁HP FAQ「中小企業の定義について」を参照ください。 なお、その他法人については、様式への記載は不要です。	7月22日
51	申請書	事業所	【申請書】 ※2事業者以上の場合は・・・の意味を教えてください。	個人で複数のお店を経営している場合や法人企業で複数の事業を行っている場合を指します。ただし、法人を複数経営している場合は、法人毎に申請することができます。	7月22日
52	申請書	口座情報	口座名義人カナが書ききれませんが、どうしたらいいですか。	株式会社等は、カ)等で表記してください。その上でも書ききれない場合は、書ききれる範囲で記入してください。	7月22日